

ある区マップの新作を発行

毎回好評の「すぎなみ景観ある区マップ」の新作を、3月中旬に発行する予定です。今回は「和田・堀ノ内編」。杉並の北東に位置し、善福寺川が蛇行しながら東流して、中野区との区境付近で神田川に合流しています。和田堀公園や済美山自然林のみどり、妙正寺を代表とする寺町など様々な見どころがあります。今回も3つのモデルコースをご用意しておりますので、このマップを参考にご自分のお気に入りの散策ルートを探してみましょう。

今まで発行されたすぎなみ景観ある区マップは以下の8地域（荻窪南編、阿佐谷・高円寺編、荻窪北・下井草編、西荻窪・上井草編、善福寺・西荻北編、西荻南・久我山編、高井戸・浜田山編、永福・和泉編）です。

マップは、区公式ホームページでご覧いただけるほか、区役所、区民事務所、区民センター、図書館、郷土博物館などで配布を行っています。



荻窪南編 阿佐谷・高円寺編 荻窪北・下井草編 西荻窪・上井草編 善福寺・西荻北編 西荻南・久我山編 高井戸・浜田山編 永福・和泉編 和田・堀ノ内編

杉並景観 Keikan-Roku SUGINAMI Keikan-Roku

第二十三号



アンネのバラ

SUGINAMI CITY
●発行日 平成30年3月15日
●発行 杉並区都市整備部まちづくり推進課
TEL.03-3312-2111(代表)

杉並清掃工場が完成

杉並清掃工場は平成29年9月に建て替え工事が完了し、10月から本稼働しました。新しい清掃工場は「地域にとけ込み、信頼される清掃工場」を目指しています。

新工場の特徴

新工場は杉並区景観計画に定める水とみどりの景観形成重点地区内に位置しており、建て替えにあたっては地域の景観形成に対する計画上の配慮とともに、環境にもやさしい計画となっています。

- 工場棟の高さは旧清掃工場の高さ以下に抑え、周辺の住宅街に配慮し、周辺環境と調和したデザインとしています。
- 建物の壁面・屋上に緑化を行い、また神田川のみどりとのつながりにも考慮し、高井戸の景観に溶け込むようにしています。
- ごみ焼却の熱を有効利用して国内トップクラスの高効率発電を行います。一部の熱は高井戸市民センターの温水プールに供給しています。
- 屋上には太陽光発電パネルを設置し、自然光を積極的に利用するとともに、地中熱を利用した空調設備を導入し、自然エネルギーの活用を図ります。



ウォーキングロード



高井戸の里 あし湯



東京ごみ戦争歴史みらい館

施設概要

- 所在地 高井戸東3-7-6
- 敷地面積 約36,000平方メートル
- 建築物
 - 工場棟 地上5階 地下3階、高さ 約28メートル
 - 煙突 高さ 約160メートル
- プラント
 - 焼却炉
 - 型式：全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）
 - 処理能力：600トン/日
 - 発電設備
 - 蒸気タービン発電機 定格出力：24,200キロワット

問い合わせ

東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場
電話：03-3334-5301(代表)
HP：http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/

煙突について

平成29年11月現在、23区では19か所の清掃工場が稼働しており、煙突は清掃工場のシンボルとなっています。一番高い煙突は豊島清掃工場の210メートルで、杉並清掃工場は3番目の160メートルになります。また杉並清掃工場の煙突は、杉並のランドマークとして、杉並百景にも指定されています。



開かれた清掃工場

資料室「東京ごみ戦争歴史みらい館」旧工場が建設されるまで、また建て替えの経緯などを学ぶことができます。

環境学習施設「高井戸の里 あし湯」ごみ焼却から回収した熱エネルギーを直接肌で感じるすることができます。

ウォーキングロード 四季折々の草花が楽しめます。花壇には高井戸中学校から株分けされた「アンネのバラ」があり、地域のボランティアの皆さんと手入れをします。

※これらの3施設は、自由に利用できます。※工場職員が案内する見学会は事前予約制です。詳細は上記へお問い合わせください。

お菓子の家づくり、まちづくり教室を開催しました

平成29年12月16日、今回で5回目となる「お菓子の家づくり、まちづくり教室」が、荻窪地域区民センターで開催されました。

このイベントは、東京建築士会杉並支部と杉並区が共催し、設計図作り、確認申請、家づくり、まちづくりというお菓子の家づくりの工程を通して、建築士の仕事の一部を体験することを目的としています。

参加された皆さんは、いろいろな種類のお菓子や色とりどりのアイシングを使って、一生懸命にお菓子の家づくりに取り組みました。



まずは設計図を作成します



区の職員が設計図を審査します



お菓子の家の完成です



家づくりのスタートです



家を並べて、みんなの思いがこもったまちが完成!

すぎなみ／ひと／まちなみ SPECIAL EDITION

玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画

区では、平成29年3月「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」の都市計画決定を行いました。

玉川上水・放射5号線周辺地区は、「杉並区景観計画」において、玉川上水の中心から両側にそれぞれ100メートルの区域を「水とみどりの景観形成重点地区」とし、「地域のシンボルである玉川上水の樹木が良好なまちなみの背景となるよう意識し、地域のまちづくりに寄与するよう努める」などの景観づくりの方針が定められています。

これを踏まえ、この地区計画では「魅力的な景観が形成され、誇りや愛着が生まれ、住み続けたいまち」の形成を目標のひとつにあげています。そして、玉川上水のみどりや周辺環境と調和した景観を誘導するため、建築物や看板等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定めています。

地区計画のあらまし

玉川上水・放射5号線周辺地区は、杉並区の南西部に位置し、地区内を東西に横断する国史跡・玉川上水を中心に、北側には比較的ゆとりある低層住宅や駅から連続した商店街、南側には企業・学校・都営住宅等の大規模な敷地が集積しています。

玉川上水に並行する東京都市計画道路放射第5号線（以下「放射5号線」という。）は、国史跡・玉川上水の保全や周辺住環境等に配慮した幹線道路として整備が進められています。（平成30年3月現在）

区では、放射5号線の整備に伴う新たな道路環境に即した適正な土地利用や当地区の従来からの課題に対応するため、平成28年6月に「玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり計画」を策定し、総合的・一体的なまちづくりを進めることとしました。

そして、まちづくり計画に定める「まちの将来像」を実現するため、この地区計画を策定しました。

地区計画の目標

- 1 「玉川上水のみどりと景観を活かし、住環境と交通環境が調和したまち」の形成
- 2 「身近な生活道路環境が向上し、災害に対応できる安心して住めるまち」の形成
- 3 「住環境に潤いをもたらすみどり豊かなまち」の形成
- 4 「魅力的な景観が形成され、誇りや愛着が生まれ、住み続けたいまち」の形成

地区計画の区域



地区計画とは・・・

「地区計画」とは、都市計画法による制度で、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた道路の位置や建物の建て方等の制限などを、都市計画にきめ細かく定めるものです。

地区計画の内容

この地区計画では次のような制限が定められています。

- ① 建築物等の高さの最高限度
- ② 建築物の敷地面積の最低限度
- ③ 壁面の位置の制限
- ④ 壁面後退区域における工作物の設置の制限（隅切り部分のみ）
- ⑤ 垣又はさくの構造の制限
- ⑥ 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限（建築物・看板等）

上記の制限の中で、まちの景観に影響を与える大切な構成要素ひとつに、⑥の建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限（建築物・看板等）があります。

建築物の外壁・屋根は、杉並区景観計画に定める「水とみどりの景観形成重点地区（玉川上水沿い周辺地区）の色彩基準」に適合したものとし、周辺環境に調和したものと定めるよう定めています。

看板等についても「看板等の色彩基準」に適合させ、点滅する光源や露出する光源等を使用しないこととし、玉川上水のみどりや周辺環境と調和したものと定めるよう定めています。

※玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画区域は、9つの地区に区分されており、それぞれの地区によって上記①～⑥の制限内容が異なりますのでご注意ください。

※地区計画の区域内で建築物の建築や看板等の設置・色彩の変更などをする場合は、工事着手の30日以上前に届出が必要になります。



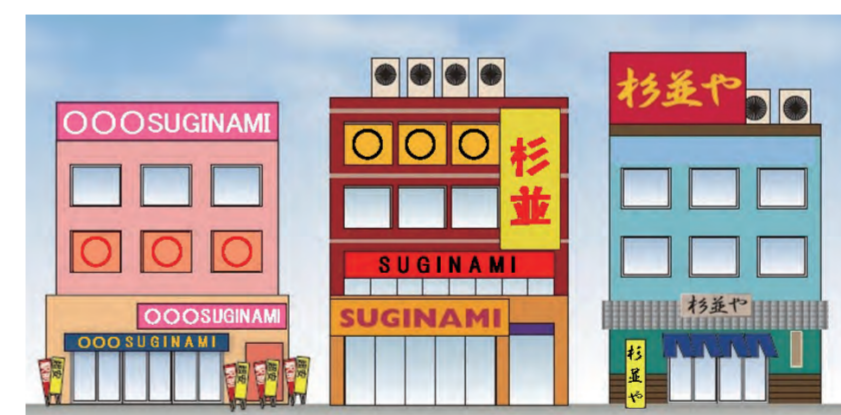
玉川上水緑道



地区内のまちなみ

外壁や看板の意匠に配慮した建物等のイメージ

店舗の場合



改善前



改善後

住宅の場合



改善前



改善後

玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画区域内で建て替えなどや看板等の設置をお考えの方は、地区計画の内容や届出の手続きなどについて、下記のお問い合わせ先でご確認ください。

問い合わせ 杉並区都市整備部 まちづくり推進課地区計画係 電話 03-3312-2111 (代表)